

令和 8 ・ 9 年度 金沢市入札参加資格審査申請の手引き（物品・役務）

【随時登録】

令和 8 ・ 9 年度において、金沢市が発注する物品購入等（売払い含む）及び役務等（委託業務及び貸借業務をいう。）の契約に係る競争入札に参加を希望する方は、競争入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を申請してください。

申請にあたっては、申請に関する誓約と市税課税状況及び滞納状況有無調査への同意が必要です。

この手引きを確認した上で、**金沢市電子申請サービス「令和 8 ・ 9 年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】」**により申請を行ってください。

＜目 次＞	（ページ）
1 申請できる方	1
2 申請対象業種	1
3 申請受付期間	1
4 入札参加資格の有効期間	1
5 申請方法	1
6 審査基準日	2
7 申請項目	
(1) 申請者	2
(2) 金沢市内に本店がある方（客観的事項）	2
(3) 金沢市内に本店がある方（主観的事項）	2
(4) 物品の申請をする方	4
(5) 役務（コンサルタント以外）の申請をする方	4
(6) 役務（コンサルタント）の申請をする方	4
(7) 申請に必要な書類	4
8 資格の決定と通知	7
9 注意事項	7
・ 別表① 物品営業種目一覧及び添付書類等	8
・ 別表② 役務業種一覧及び添付書類等	10
・ 別表③ コンサルタント技術職員区分表	12
・ 別表④ 提出書類チェックリスト	13
・ 別表⑤ 審査付与数値表（物品・役務）	14

問い合わせ先

金沢市総務局監理課 物品契約係 TEL：076-220-2103

役務契約係 TEL：076-220-2105

FAX：076-220-2097 E-mail：kanri@city.kanazawa.lg.jp

1 申請できる方

次の各号の全てに該当する方

(1) 次のア及びイのいずれにも該当しない方

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者

(2) 資格審査申請書の提出日までに納期限の到来した市税及び提出日の1か月前までに納期限の到来した国税（所得税又は法人税及び消費税等）を完納している方。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない方

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 法令等により許可、資格、届出等が義務づけられているものについては、その許可等を有している方。

(5) 申請業種に応じ、本手引きに記載する登録又は許可等を受けている方。

2 申請対象業種

(1) 物品購入等（売払い含む）

(2) 役務等

①コンサルタント業務、②建物管理業務、③樹木等管理業務、④賃貸借業務、⑤その他委託業務

※上記(1)及び(2)の詳細は「別表①物品営業種目一覧及び添付書類等」及び「別表②役務業種一覧及び添付書類等」を参照してください。

3 申請受付期間

毎月20日までに到着した申請書について審査を行い、入札参加資格を有すると決定された場合、翌月1日に登録となります。

4 入札参加資格の有効期間

登録日から令和10年3月31日まで

5 申請方法

金沢市監理課ホームページ（<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kanrika/gyomuanai/1/5/30751.html>）より、「**金沢市電子申請サービス**」にアクセスし、「**令和8・9年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】**」の電子申請手続きを行ってください。

(1) 操作方法及び入力方法については、金沢市監理課ホームページに掲載の「電子申請サービス操作マニュアル」をご確認ください。

(2) 提出書類は、全てデータ添付によるものとし、**紙媒体での提出は不要です。**

6 審査基準日

審査の基準日は以下のとおりです。申請日ではありませんので、ご注意ください。

客観的事項	主観的事項
令和7年10月1日	令和7年12月31日

7 申請項目

審査は以下の項目について行います。申請業種及び本店が金沢市内か市外かによって、必要な項目が異なりますので、確認して入力してください。

※本店が金沢市内か市外かによって、電子申請サービスの申請フォームが異なります。

(1) 申請者

	項目	内容、注意事項など
1	申請者	◇法人：登記事項証明書に基づく本店名、本店所在地 ◇個人：本店所在地が住所と異なっている場合は、事業所の所在地
2	委任代理人 ※入札・契約・請求等の権限を支店又は営業所等の長に年間を通じて委任する場合	委任する場合、押印した委任状（指定様式）が必要です。 別法人等への委任は認めません。また、委任代理人は1事業者につき1人です。（行政書士への委任は該当しません。）

(2) 金沢市内に本店がある方（客観的事項）※樹木管理のみ申請する方は不要

【審査基準日：令和7年10月1日】

	項目	内容、注意事項など
1	設立（創業）年月日及び営業年数	設立（創業）年月日から審査基準日の前日までの営業年数
2	総従業員数 ※コンサルのみ申請の方は不要	審査基準日における総従業員数 ◇法人：常勤役員を含む ◇個人：事業主を含む （臨時従業員、季節労働者は除く）
3	自己資本額	審査基準日の直前の事業年度の決算における自己資本額 ◇法人：貸借対照表の純資産合計額 ◇個人：貸借対照表の 「元入金＋本年利益＋事業主借－事業主貸」
4	総資本 ※コンサルのみ申請の方は不要	審査基準日の直前の事業年度の決算における総資本（貸借対照表の負債・純資産合計額）の額
5	流動資産 ※コンサルのみ申請の方は不要	審査基準日の直前の事業年度の決算における流動資産の額
6	流動負債 ※コンサルのみ申請の方は不要	審査基準日の直前の事業年度の決算における流動負債の額

(3) 金沢市内に本店がある方（主観的事項）

【審査基準日：令和7年12月31日】

	項目	内容、注意事項など
1	指名停止期間	令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間に本市から指名停止の措置を受けた期間の累計（指名停止期間の始期が上記期間中に含まれている場合を対象）
2	IS09000シリーズ認証取得の有無	IS09000シリーズ認証取得の有無（有の場合は、登録証の写しを添付）

3	ISO14000シリーズ 認証取得及びエコアクション21認証取得の有無	ISO14000シリーズ 認証取得及びエコアクション21認証取得の有無（有の場合は、登録証の写しを添付）
4	次世代育成支援一般事業主行動計画の届出及び基準適合一般事業主認定の有無	次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の届出の有無（有の場合は、一般事業主行動計画策定届（受付印のあるもの、または受付されたことが確認できるもの）の写しを添付） ※労働者49人以下の場合に限りします。 次世代育成支援対策推進法に規定する基準適合一般事業主認定の有無（有の場合は、認定通知書の写しを添付）
5	女性活躍推進一般事業主行動計画の届出及び基準適合一般事業主認定の有無	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する一般事業主行動計画の届出の有無（有の場合は、一般事業主行動計画策定届（受付印のあるもの、または受付されたことが確認できるもの）の写しを添付） ※労働者100人以下の場合に限りします。 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する基準適合一般事業主認定の有無（有の場合は、認定通知書の写しを添付）
6	障害者雇用率に相当する人数を超えて常時雇用の有無	障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用率に相当する人数を超えて常時雇用の有無 有の場合は、次の書類を添付してください。 ◇常用労働者数40人以上の場合 ハローワークに提出している障害者雇用状況報告書（受付印のあるもの、または受付されたことが確認できるもの）の写し ◇常用労働者数40人未満の場合 ①障害者であることを証明するもの（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の写し ②常時雇用を確認できるもの（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等、賃金台帳等）の写し
7	金沢市との防災協定締結及びかなざわ災害時等協力事業所の登録の有無	金沢市との防災協定締結の有無（有の場合は、協定書の写し、各団体が発行する証明書の写し等を添付） かなざわ災害時等協力事業所登録制度要綱に基づく登録の有無（確認書類は添付不要）
8	金沢市消防団協力事業所の認定の有無	金沢市消防団協力事業所表示証の交付等に関する要綱に基づく認定の有無（確認書類は添付不要）
9	業務成績評点及び優良委託業務表彰（役務） ※コンサル、建物管理（清掃）、樹木管理の申請をする方のみ提出	本市、企業局及び市立病院発注業務について、令和4年4月1日から令和7年12月31日までの間に検査を受け、業務成績評点の通知を受けたものについて業種ごとの対象業務件数及び平均点（小数点以下切り捨て）（成績評点調書の写しの添付は不要） ※コンサルについては、設計共同体の構成員としての実績を含みます。 令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間における金沢市の「優良委託業務表彰」の有無

(4) 物品の申請をする方**【審査基準日：令和7年10月1日】**

	項目	内容、注意事項など
1	申請営業種目	主業種1つ、従業種4つ、合計5つまで申請できます。
2	年間平均販売高（物品） ※金沢市内に本店がある 方のみ	審査基準日の直前2年の各事業年度（個人にあつては年）の物品販売高及びその平均販売高 （物品販売以外の業務（工事、役務）を兼業している場合は、総売上高からそれらの売上高は除く）

(5) 役務（コンサルタント以外）の申請をする方**【審査基準日：令和7年10月1日】**

	項目	内容、注意事項など
1	申請業種及び完成業務高（役務）	審査基準日の直前2年の各事業年度（個人にあつては年）の完成業務高及びその平均 ※申請する業種ごとに業務高を入力し、年間総売上額を決算期の損益計算書の売上高と一致させてください。 （申請業種以外の業務高がある場合は「申請業種以外の業務高」に入力し、売上高と一致させてください。）
	5900 その他建物管理業務	「5900 その他建物管理業務」を申請する場合は、申請業種内訳を入力してください。
	6100 樹木等維持管理	国土交通大臣又は都道府県知事に対して経営事項審査申請を行っている場合は、総合評定値通知書の造園工事の総合評定値（P）を入力してください。 総合評定値通知書の造園工事の完成工事高に樹木等維持管理の業務高が含まれている場合は、当該業務高は「造園工事」欄に含めることとし、「6100 樹木等維持管理」欄の完成業務高には含めないでください。
	6550 印刷	印刷機（ <u>オンデマンド印刷機及び小型のプリンタを除く</u> ）を自社で保有している場合のみ申請できます。
	6950 その他	「6950 その他」を申請する場合は、申請業種内訳を入力してください。

(6) 役務（コンサルタント）の申請をする方**【審査基準日：令和7年10月1日】**

	項目	内容、注意事項など
1	申請業種及び完成業務高（コンサル）	審査基準日の直前2年の各事業年度（個人にあつては年）の完成業務高及びその平均 ※申請する業種ごとに業務高を入力してください。
2	有資格者数 ※金沢市内に本店がある 方のみ	「別表③技術職員区分表」にある申請業種に係る有資格者の人数（審査基準日直前の営業年度終了日時点）

(7) 申請に必要な書類

添付書類は、PDFデータに変換してから添付してください。（ただし、「1 【物品・役務】 R8・9入札参加資格審査申請書及び申請事項」及び「7 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書」はExcel）

	書類の種類	内容、注意事項など
1	【物品・役務】 R8・9入札参加資格審査申請書及び申請事項	※データ処理に支障をきたすため、必ずダウンロードした指定様式で作成し、Excel様式で添付してください。 （市内業者用と市外業者用で様式が異なります。）

2	委任状 ※支店等に入札・契約等を 委任する場合のみ提出	押印した委任状をスキャンしたPDFデータで添付してください。 別法人等への委任は認めません。また、委任代理人は1事業者につき1人です。(行政書士への委任は該当しません。)
3	財務諸表 ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	審査基準日(令和7年10月1日)の直前2年の各事業年度の決算における次の書類 ◇法人:①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書(株主資本等変動計算書は株式会社のみ提出) ◇個人:①所得税確定申告時の貸借対照表、②損益計算書又は収支内訳書
4	登記事項証明書(現在事項全部証明書)	◇法人:申請時3か月以内に発行されたもの ※樹木管理のみ申請する場合で、「総合評定値通知書」を添付する場合は省略できます。
	身分証明書	◇個人:申請時3か月以内に発行されたもの 身分証明書とは、本籍地の市区町村が発行する書類です。 ※樹木管理のみ申請する場合で、「総合評定値通知書」を添付する場合は省略できます。
5	国税に係る納税証明書	申請時1か月以内に発行されたもの ◇法人:法人税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明(様式その3の3又は様式その3) ◇個人:申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明(様式その3の2又は様式その3) ※様式その3の場合は、証明の対象となる税目に限ります。
6	役員の兼務及び資本関係調書 ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	人的関係及び資本関係を確認するための調書です。 (関係を有する二者は、同一入札への参加が制限されます。) ◇記載を要する『役職』の定義 (1) 会社の代表権を有する取締役(代表取締役) (2) 取締役 (社外取締役を含む。ただし、委員会設置会社の取締役を除く。) (3) 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人 (4) 委員会設置会社における執行役又は代表執行役 該当がない場合でも「該当なし」として提出してください。
7	暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書	暴力団関係者でないことを確認するための誓約書です。 記載内容については、石川県警察へ照会を行います。 (1) 本書類に記載された、氏名、生年月日等のすべての個人情報 は、暴力団関係者の有無の確認のみに使用し、その他の目的には使用しないものとします。 (2) この名簿に記載する役員等は、契約者が個人である場合にはその者を、契約者が法人である場合にはその役員及び <u>委任代理人(支店等に入札・契約等を委任する場合のみ)</u> を記載してください。 (3) 役員等が新たに就任した場合は、遅滞なく本書を提出してください。 ※データ処理に支障をきたすため、必ずダウンロードした指定様式で作成し、Excel様式で添付してください。

8	営業品目調書（物品） ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	物品の申請をする方は、申請営業種目ごとに作成してください。 指名の際の参考資料となりますので、メーカー、商品等について一 覧できるようにできるだけ詳細に入力してください。
9	契約実績調書（物品・役 務） ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	物品、役務の申請をする方は、申請業種ごとに作成してください。 審査基準日（令和7年10月1日）直前の2事業年度の主な契約実績 （官公庁を主）を記載してください。 実績がない場合は提出不要です。
10	技術職員名簿（建物管 理） ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	建物管理の申請をする方は、最新の状況で作成してください。 申請業種に必要な資格・免許等の取得者のうち、代表者1名（正社 員に限る）の氏名を記載し、資格証・免許証などの写しを添付して ください。 資格者がいない場合は添付不要です。
11	技術職員及び希望業務 調査票（コンサル） ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	コンサルの申請をする方は、技術職員調査票を最新の状況で作成し てください。 希望業務調査票は、実績がある業務と希望する業務に○を記載して ください。
12	取扱調査票（賃貸借、そ の他委託） ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	役務のうち、「6300 リース・レンタル」、「6500 情報システム開発」、 「6520 ホームページ作成」、「6530 データ入力」、「6550 印刷」の 業種を申請する場合は提出してください。
13	営業・業務に係る許可、 認可、登録、届出等を証 する書面（物品）	営業に関し、許可等を必要とする申請営業種目については、許可等 を有していることが条件の入札がありますので、必ずその証明書等 を添付してください。ただし、許可等を有していなくても取扱いが 可能な製品がある場合には、許可証等の提出は不要です。 例：業種コード150（医療用機器）…医療機器販売業許可等 業種コード170（医薬品）…医薬品販売業許可等 業種コード175（その他薬品）…毒劇物販売業登録 業種コード490（種苗・肥料等）…農薬・肥料販売業届出 業種コード510（燃料）…液化石油ガス販売許可、 石油販売業開始届出等 業種コード520（不用品）…古物商許可 その他、申請営業種目に関する資格等を有している場合も、その証 明書等の写しを添付してください。 ※「別表①物品営業種目一覧及び添付書類等」を参照
13	営業・業務に係る許可、 認可、登録、届出等を証 する書面（役務）	申請において、営業・業務に係る許可等を必要とする業務につい ては、その証明書等を添付してください。 ※「別表②役務業種一覧及び添付書類等」を参照
14	総合評定値通知書 （樹木管理）	樹木管理の申請をする方は、当該通知書の審査基準日が令和7年10 月1日直前のものを提出してください。 国土交通大臣又は都道府県知事に対して経営事項審査申請を行って いない場合は不要です。
15	現況報告書（コンサル） ※金沢市内に本店がある 方のみ提出	コンサル（建設コンサル、地質調査、補償コンサル）の申請をする 方で、地方整備局へ現況報告書を提出している場合は、審査基準日 （令和7年10月1日）直前1年分を提出してください。

8 資格の決定と通知

- (1) 物品の入札参加資格の審査においては、金沢市内に本店を有する事業者に対して審査数値を付与し、等級の格付けを行います。評価項目については、申請を希望する全業種共通に加算・減点します。

役務の入札参加資格の審査においては、金沢市内に本店を有する事業者に対して審査数値を付与し、等級の格付けを行います。評価項目のうち年間平均実績高、完成業務高、業務成績評点及び優良業務の表彰実績に係る付与数値については、該当業種ごとに加算・減点するものとし、その他の評点項目については、申請を希望する全業種共通に加算・減点します。

※詳細は「別表⑤審査付与数値表」を参照してください。

- (2) 資格審査後、本市の入札参加資格者となった場合は、登録期間及び登録業種などを記載した入札参加資格決定通知書を申請者へ送付します。
- (3) 入札参加資格決定通知書の再発行はできません。

9 注意事項

- (1) 申請に係る費用（郵送費や証明書発行手数料など）は申請者の負担とします。
- (2) 申請に不備や不足などがあった場合は連絡しますので、速やかに修正してください。
- (3) 登録後に各記載事項に変更があった場合は、速やかに金沢市電子申請サービスから内容変更届書を提出してください。
- (4) 物品購入等の業種については、主業種、希望業種の変更は年度の途中にはできません。**内容変更届書を提出した翌年度の4月1日からの変更**となります。

別表① 物品営業種目一覧及び添付書類等

業種 コード	業 種 名	例	示	備 考
10	事務用品	文房具 ＯＡサプライ用品 紙類 選挙事務用品	文房具、製図用品、電卓 プリンタ用ラベルシート、トナー P P C、再生色上質紙、既製封筒	パソコンソフト →50: ＯＡ機器 トイレットペーパー →110: 清掃用品
20	印章			
30	家具	木製家具 スチール製家具 図書館用家具 ＯＡ家具		
40	室内装飾		カーペット、カーテン、畳	
50	ＯＡ機器	複写機 パーソナルコン ピューター 汎用コンピューター プリンタ パソコンソフト シュレッダー 製本機・紙折機		ＯＡサプライ用品 →10: 事務用品 ＯＡ家具 →30: 家具
60	電気機器	家電 音響機器 放送機器 通信機器 映像機器	家電、電話機、録音・録画用デイス ク（未記録のもの）、照明機器 携帯電話 液晶プロジェクタ	パソコンに接続して使用 する液晶プロジェクタ →50: ＯＡ機器
70	写真用品		写真機、写真用フィルム、現像	
80	青焼き・大型コピー			
110	清掃用品	洗剤 ワックス トイレットペーパー ポリ袋	業務用	家庭用洗剤 →120: 荒物・金物
120	荒物・金物	荒物・金物 金庫 物置 石油ストーブ	日用雑貨、ほうき、ざる、たわ し、バスケット、縄、バケツ、ビ ニールシート、食器、刃物、く ぎ、鋸前 手提げ金庫	学校給食用食器 →160: 厨房機器 大型・耐火用金庫 →30: 家具
125	電動工具等	電動工具 ポンプ・コンプレッ サ、発電機 ミシン	電動ドライバ、チェーンソー、草 刈機	
130	産業機械	農業用機械 建設機械 金属加工機械 小型除雪機		電動工具 →125: 電動工具等
140	理科学機器	理科学機器 測量用機器	理科学機器、実験用機器、測定用 機器、光学機器	医療用機器 →150: 医療用機器
150	医療用機器	医療用機器 福祉・介護用品	医療用機器、医療用ベッド 車いす、階段昇降機	※許可等の写しを添付
160	厨房機器	厨房・調理機器 学校給食用食器		

業種 コード	業 種 名	例	示	備 考
170	医薬品	医薬品 医薬部外品 検査試薬 衛生材料	衛生材料、紙おむつ	※許可等の写しを添付
175	その他薬品		硫酸、塩酸、工業塩、プール用消毒剤	※許可等の写しを添付
180	消防用品		消火器、消防用ホース、避難器具	
185	防災用品		粉ミルク、アルファ米、マジックライス、カンパン、緊急用浄水装置、簡易トイレ	
190	一般車両		乗用車、貨物車、車両部品	
200	特殊車両		建機車両、消防車、救急車、清掃車、車両部品	
210	二輪車			
220	タイヤ		タイヤ、ホイール、チェーン	
250	教材	学校教材 保育教材 玩具、手芸用品 模型	ビーズ	
260	楽器		洋楽器、ピアノ、和楽器、三味線、コンパクトディスク（音楽用のもの）、楽譜	
270	書籍		書籍、雑誌、DVDソフト	
280	美術用品		絵具	
290	茶道具・華道具	茶道具 華道具	茶器 花器	
300	スポーツ用品			
310	被服・履物等	被服 帽子 テント 靴・履物	作業服、白衣 作業帽、ヘルメット 長靴、安全靴、シューズ	スポーツシューズ →300:スポーツ用品
320	寝具			
330	旗・染物			
340	記念品	記念品 時計・貴金属類	トロフィー、銀杯、ギフト、き章、バッジ	
360	百貨		百貨店	
410	塗料			
420	標識		標識、プレート、工事安全施設用具、保安用具	
430	木材・竹材		木材、材木、木杭	
440	セメント		セメント、コンクリート2次製品	
450	砂利、土・砂			
460	合材		アスファルト、常温合材	
470	鋼管・メーター	鋼管 メーター 人孔鉄蓋		
480	その他資材		410～470以外の資材	
490	種苗・肥料等	種苗・花 肥料・農薬 飼料	苗、種子、花、植木	※許可等の写しを添付
510	燃料		石油、灯油、軽油、重油、液化石油ガス、天然ガス、石炭、コークス	石油ストーブ →120:荒物・金物 ※許可等の写しを添付
515	電力			
520	不用品	不用品の買取	金属くず、廃油、不用車	※許可等の写しを添付
620	看板			

別表② 役務業種一覧及び添付書類等

①コンサルタント業務、②建物管理業務、③樹木等管理業務、④賃貸借業務、⑤その他委託業務

※添付書類は、有効期限を過ぎていないものに限りです。

	業種 コード	申請業種	添付書類等（*については、該当の場合のみ）
①	2100	測量	測量法に基づく登録を証する書面の写し
	2200	土木関係建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程に基づく登録を証する書面の写し
	2300	建築関係建設コンサルタント	建築士法に基づく登録を証する書面の写し
	2400	設備関係建設コンサルタント	
	2500	地質調査	地質調査業者登録規程に基づく登録を証する書面の写し
	2600	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程に基づく登録を証する書面の写し
②	5100	清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく都道府県知事が交付した「登録証明書」の写し
	5110	空気環境測定	
	5120	貯水槽清掃	
	5130	ねずみ等防除	
	5200	浄化槽清掃	浄化槽法に基づく金沢市長が交付した「許可証」の写し、かつ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく金沢市長が交付した浄化槽汚泥の収集及び運搬に係る一般廃棄物処理業の「許可証」の写し
	5210	浄化槽保守点検	金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく金沢市長が交付した「浄化槽保守点検業者登録簿登録通知書」の写し
	5300	機械警備	警備業法第6条第1項の規定に基づく「標識」の写し、石川県公安委員会に提出した機械警備業の「届出書」の写し、かつ、同法第43条に基づく待機所の写し又は一覧表
	5310	その他警備	警備業法第6条第1項の規定に基づく「標識」の写し * 同法第9条の規定に基づき、石川県公安委員会に届出を必要とする者は、石川県公安委員会に提出した「届出書」の写し（本店が県外の者は必須）
	5400	設備運転監視	
	5500	消防設備保守点検	消防法に基づく「消防設備士免状」又は「消防設備点検資格者免状」の写し * 消防法施行規則第4条の2の4第4項の規定に基づく「防火対象物点検資格者」がいる場合には、そのことを証する免状の写し
	5510	電気設備保守点検（高圧） ※自家用電気工作物保安管理	電気事業法施行規則第52条の2及び平成15年経済産業省告示第249号の要件に該当していることを確認できる書面の写し、かつ、電気事業法に基づく「電気主任技術者免状」の写し
	5520	電気設備保守点検（低圧）	
	5530	空調設備保守点検	* GHPの保守点検業務に関し、技術認定等を受けている場合は、その認定等を証する書面の写し
	5540	ボイラー設備保守点検	ボイラー及び圧力容器安全規則に基づく「ボイラー整備士免許」の写し
	5550	エレベーター設備保守点検	建築士法に基づく「一級建築士免許証」、「二級建築士免許証」又は「昇降機等検査員資格者証」の写し

	業種 コード	申請業種	添付書類等（*については、該当の場合のみ）
②	5560	自動ドア設備保守点検	
	5900	その他建物管理業務 ダクト清掃 給排水管清掃ほか	* 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき都道府県知事登録を受けている者で、No.5100～5130に掲げる業種以外の業種で申請する場合は、当該業種に係る登録証明書の写し
		重油等地下タンク点検	* 危険物の規制に関する規則第62条の5の2から第62条の5の4までの規定による点検に関し認定を受けている場合は、その認定証の写し
		舞台設備保守点検	
		電話交換手	
		その他	* 法令等により許可、資格、届出等が義務づけられているものについては、その許可等を証する書面の写し
③	6100	樹木等維持管理業務	
④	6300	リース・レンタル	
⑤	6500	情報システム開発 ※アプリ開発含む	
	6510	労働者派遣	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣事業の「許可証」の写し
	6520	ホームページ作成	
	6530	データ入力	
	6540	会場設営	
	6550	印刷	印刷機（オンデマンド印刷機及び小型のプリンタを除く）を保有している場合のみ申請可
	6560	マイクロフィルム撮影	
	6901	給食調理	
	6950	その他 運送	
		各種コンサルタント	
		計量証明	計量法第 107 条に基づく計量証明事業の登録を証する書面の写し
		デザイン・企画制作	
		漏水調査	
		業務請負（医療事務等）	
		各戸配布	
		ガス工作物保守点検・下水道管維持管理	
		その他	* 法令等により許可、資格、届出等が義務づけられているものについては、その許可等を証する書面の写し

別表③ 技術職員区分表

区 分	a	b
測量	測量法による 測量士 の登録を受けている者	測量法による 測量士補 の登録を受けている者（測量士の登録を受けているものを除く。）
土木コンサルタント	技術士法による第2次試験のうち技術部門を 機械部門 （選択科目を「機械設計」、「流体機器」又は「機構ダイナミクス・制御」とするものに限る。）、 電気電子部門 、 建設部門 、 農業部門 （選択科目を「農業農村工学」とするものに限る。）、 森林部門 （選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、 水産部門 （選択科目を「水産土木」とするものに限る。）、 情報工学部門 若しくは 応用理学部門 （選択科目を「地質」とするものに限る。）に合格、又は 総合技術監理部門 （選択科目を上記各部門の選択科目（電気電子部門、建設部門及び情報工学部門にあつてはそれぞれいずれかの選択科目）とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者 アジア太平洋経済協力（APEC）が取りまとめた「 APECエンジニア・マニュアル 」に基づき、日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者	建設業法による技術検定のうち検定種目を 1級の土木施工管理 とするものに合格した者、計量法による 計量士 （環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）に限る。）の登録を受けている者、電気事業法による 第一種電気主任技術者 免状の交付を受けている者、電気通信事業法による 伝送交換主任技術者 資格者証の交付を受けている者及び 線路主任技術者 資格者証の交付を受けている者並びに一般社団法人建設コンサルタンツ協会の行う RCCM 資格試験に合格し、登録を受けている者
建築（設備）コンサルタント	建築士法による 構造設計一級建築士 証の交付を受けている者、 設備設計一級建築士 証の交付を受けている者、 一級建築士 の免許を受けている者（構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けている者を除く。）及び同法施行規則第17条の18の 建築設備士 である者	建築士法による 二級建築士 の免許を受けている者（一級建築士の免許を受けている者を除く。）及び公益社団法人日本建築積算協会の行う 建築積算士 試験（ 建築積算資格者 試験）に合格し、登録を受けている者
地質調査	技術士法による第2次試験のうち技術部門を 建設部門 （選択科目を「土質及び基礎」とするものに限る。）若しくは 応用理学部門 （選択科目を「地質」とするものに限る。）とするものに合格、又は 総合技術監理部門 （選択科目を上記各部門の選択科目とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者	一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う 地質調査技士 資格検定試験に合格し、登録を受けている者
補償コンサルタント		不動産の鑑定評価に関する法律による 不動産鑑定士 の登録を受けている者、土地家屋調査士法による 土地家屋調査士 の登録を受けている者、司法書士法による 司法書士 の登録を受けている者、及び一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する 補償業務管理士 の資格を有し、登録を受けている者

別表④ 提出書類チェックリスト

- ・ 下記の提出書類は、全て電子申請サービスに添付してください。
- ・ 金沢市指定様式は必ずホームページからダウンロードして作成してください。
- ・ 必要書類の詳細については、「金沢市入札参加資格審査申請の手引き（物品・役務）」の2ページ以降を参照してください。

○：必ず提出 △：該当する場合のみ提出 空欄：提出不要

No.	申請の手引き 7 申請項目		提出書類			様式	ファイル形式	本店市内業者						本店市外業者						注意事項	
								物品	役 務					物品	役 務						
									コンサル	建物管理	樹木等管理	賃貸借	その他委託		コンサル	建物管理	樹木等管理	賃貸借	その他委託		
1	(7)	1	【物品・役務】R8・9入札参加資格審査申請書及び申請事項			金沢市	Excel	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	データ処理に支障をきたすため、必ずダウンロードした指定様式で提出 (市内業者用と市外業者用で様式が異なります。) コンサルのみの申請の場合は申請事項②は不要(③は必要)	
								申請事項①(共通)	○	○	○	○	○	○							
								申請事項②(役務)			○	○	○	○		○	○	○	○		
								申請事項③(役務) 【コンサルタント用】		○						○					
2	(7)	2	委任状			金沢市	PDF	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	支店等に入札・契約等を委任する場合のみ提出 押印必要 押印したものをスキャンしてPDF添付	
3	(7)	3	財務諸表	法人	①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書		PDF	○	○	○	○	○	○							令和7年10月1日直前の 決算済み2事業年度分を提出	
				個人	①所得税確定申告時の貸借対照表 ②損益計算書(収支内訳書)	国税庁	PDF	○	○	○	○	○	○								
4	(7)	4	法人	登記事項証明書(現在事項全部証明書)		法務局	PDF	○	○	○	△*	○	○	○	○	△*	○	○	○	申請時3か月以内	
			個人	身分証明書		本籍地の市区町村	PDF	○	○	○	△*	○	○	○	○	○	△*	○	○	○	申請時3か月以内
5	(7)	5	国税に係る納税証明書			税務署	PDF	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請時1か月以内 法人は「その3の3」様式 個人は「その3の2」様式 ※「その3」は、証明の対象となる税目が記載されている場合のみ有効	
6	(7)	6	役員の兼務及び資本関係調書			金沢市	PDF	○	○	○	○	○	○							該当がない場合は「該当なし」として提出	
7	(7)	7	暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書			金沢市	Excel	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	データ処理に支障をきたすため、必ずダウンロードした指定様式で提出 支店等に入札・契約等を委任する場合は、委任代理人(受任者)も記載	
8	(7)	8	営業品目調書(物品)			金沢市	ZIP(PDF)	○												申請営業種目ごとにPDFを作成し、ZIPデータにまとめて提出してください。	
9	(7)	9	契約実績調書(物品・役務)			金沢市	PDF	○	○	○	○	○	○							実績がない場合は提出不要	
10	(7)	10	技術職員名簿(建物管理)			金沢市	PDF			○										申請業種に必要な資格保有者のうち、代表者1名の資格証等の写しを添付(資格者がいない場合は提出不要)	
11	(7)	11	技術職員及び希望業務調査票(コンサル)			金沢市	PDF		○												
12	(7)	12	取扱調査票(賃貸借、その他委託)			金沢市	PDF						○	△						リース・レンタル、情報システム開発、ホームページ作成、データ入力、印刷の業種を登録する場合のみ提出	
13	(7)	13	営業・業務に係る許可、認可、登録、届出等を証する書面			発行官公署	PDF	△	○	△				△	△	○	△		△	営業・業務に係る許可等を必要とする業種については、その証明書等を提出	
14	(7)	14	総合評定値通知書(樹木管理)			発行官公署	PDF				△						△			経営事項審査申請を行っている場合のみ提出	
15	(7)	15	現況報告書(コンサル)			国土交通省	PDF		△											地方整備局へ現況報告書を提出している場合のみ提出(建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント)	
16	(3)		主観的事項に関する添付書類			各機関	PDF(ZIP)	△	△	△	△	△	△							必要な添付書類を1つのPDF又はZIPデータにまとめて提出してください。	

★印: 樹木等管理業務のみ申請する場合で、「No.14.総合評定値通知書」を提出する場合は「No.4.登記事項証明書(又は身分証明書)」は省略可

別表⑤

審査付与数値表（物品）

金沢市内に本店を有する事業者に対して審査数値を付与します。評価項目については、申請を希望する全業種共通に加算・減点します。

1 客観的事項

（1）営業年数

営業年数	付与数値
20年以上	30点
10年以上 20年未満	20点
10年未満	15点

審査基準日（令和7年10月1日）前日までの営業年数により加点します。1年未満の端数は切り捨てます。

（2）年間平均販売高

年間平均販売高	付与数値
25億円以上	150点
15億円以上 25億円未満	120点
5億円以上 15億円未満	90点
1億円以上 5億円未満	75点
5千万円以上 1億円未満	60点
1千万円以上 5千万円未満	45点
1千万円未満	30点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算済2事業年度の年間平均販売高により加点します。

（3）自己資本額

自己資本額	付与数値
1億円以上	30点
5千万円以上 1億円未満	24点
1千万円以上 5千万円未満	18点
3百万円以上 1千万円未満	12点
1円以上 3百万円未満	6点
0円以下	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における自己資本額（貸借対照表の純資産合計額）により加点します。

（4）自己資本比率

自己資本比率	付与数値
30%以上	30点
25%以上 30%未満	25点
10%以上 25%未満	15点
10%未満	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における自己資本額を総資本額（貸借対照表の負債・純資産合計額）で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

（5）流動比率

流動比率	付与数値
100%以上	30点
90%以上 100%未満	24点
80%以上 90%未満	18点
70%以上 80%未満	12点
60%以上 70%未満	6点
60%未満	3点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における流動資産額を流動負債額で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

(6) 従業員数

従業員数	付与数値
100人以上	30点
50人以上 100人未満	24点
30人以上 50人未満	18点
10人以上 30人未満	12点
10人未満	6点

審査基準日（令和7年10月1日）現在の従業員数により加点します。

2 主観的事項

(1) 指名停止措置の有無

指名停止期間（過去2年間の通算）	付与数値
3か月未満	-5点
3か月以上 6か月未満	-10点
6か月以上 12か月未満	-15点
12か月以上	-25点

令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間に本市において指名停止の措置を受けた期間の累計により減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に含まれる場合を対象とします。（指名停止措置期間の始期が令和5年12月31日以前の場合は、終期が令和6年1月1日以降であっても対象となりません。）

(2) ISO9000シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在におけるISO9000シリーズについて、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）に認定されている審査登録機関又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証取得の有無により加点します。

(3) ISO14000シリーズ認証取得、エコアクション21登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO14000 認証取得済	10点
エコアクション21 登録済	5点
無し	0点

（上限：10点）

令和7年12月31日現在のISO14000シリーズにかかる認証取得の有無、エコアクション21への参加について一般財団法人持続性推進機構への登録の有無により加点します。ただし、ISO14000シリーズ認証を取得済の方については、エコアクション21登録の加算はしません。

(4) 金沢市との防災協定締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

締結の有無	付与数値
防災協定 締結済	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市との「防災協定」の締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無により加点します。

登録の有無	付与数値
かなざわ災害時等協力事業所 登録済	5点
無し	0点

(5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5 点
基準適合一般事業主認定 認定済	10 点
無し	0 点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在の次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が50人以上の者で、同法第12条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(6) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5 点
基準適合一般事業主認定 認定済	10 点
無し	0 点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が101人以上の者で、同法第8条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(7) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

法定雇用率を超える障害者の雇用の有無	付与数値
有り	10 点
無し	0 点

令和7年12月31日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に定める障害者を、法定雇用率に相当する人数を超えて常時雇用している者に加点します。

(8) 金沢市消防団協力事業所の認定の有無

消防団協力事業所認定の有無	付与数値
有り	5 点
無し	0 点

令和7年12月31日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所」の認定の有無により加点します。

審査付与数値表（役務）

金沢市内に本店を有する事業者に対して審査数値を付与します。評価項目のうち年間平均実績高、完成業務高、業務成績評点及び優良業務の表彰実績に係る付与数値については、該当業種ごとに加算・減点するものとし、その他の評点項目については、申請を希望する全業種共通に加算・減点します。

1 コンサルタント業務

（１）営業年数

営業年数	付与数値
35年以上	30点
25年以上 35年未満	25点
15年以上 25年未満	20点
5年以上 15年未満	15点
5年未満	10点

審査基準日（令和7年10月1日）前日までの営業年数により加点します。1年未満の端数は切り捨てます。

（２）有資格者数値

有資格者数値	付与数値
110以上	150点
65以上 110未満	125点
40以上 65未満	100点
15以上 40未満	75点
15未満	50点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の営業年度終了日時点における別表③技術職員区分表a欄に掲げる者の数に5を同表b欄に掲げる者の数に2をそれぞれ乗じて得た数値を合計した数値により加点します。

（３）自己資本額数値

自己資本額数値	付与数値
10以上	30点
5以上 10未満	20点
5未満	10点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算に係る自己資本額（貸借対照表の純資産合計額）を年間平均実績高で除し、100を乗じて得た数値により加点します。

（４）年間平均実績高

業種区分別年間平均実績高	付与数値
20億円以上	90点
10億円以上 20億円未満	75点
5億円以上 10億円未満	60点
1億円以上 5億円未満	45点
5千万円以上 1億円未満	30点
3千万円以上 5千万円未満	20点
3千万円未満	15点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算済2事業年度の業種区分別年間平均実績高により加点します。

(5) 業務成績評点

評点（過去4年間の平均）	付与数値
85点以上	20点
80点以上 85点未満	15点
78点以上 80点未満	10点
75点以上 78点未満	5点
65点以上 75点未満	0点
62点以上 65点未満	-10点
60点以上 62点未満	-15点
60点未満	-20点

金沢市、企業局及び市立病院発注業務について、令和4年4月1日から令和7年12月31日までの間に検査を受け、業務成績評点の通知を受けたものについて、業種ごとの成績評点の平均点により加点・減点します。

(6) 指名停止措置の有無

指名停止期間（過去2年間の通算）	付与数値
3か月未満	-5点
3か月以上 6か月未満	-10点
6か月以上 12か月未満	-15点
12か月以上	-25点

令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間に本市において指名停止の措置を受けた期間の累計により減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に含まれる場合を対象とします。（指名停止措置期間の始期が令和5年12月31日以前の場合は、終期が令和6年1月1日以降であっても対象となりません。）

(7) 優良委託業務表彰

表彰実績（過去2年間の実績）	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間に金沢市の「優良委託業務表彰」を受賞された実績により受賞業務の業種毎に加点します。

(8) ISO9000シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在におけるISO9000シリーズについて、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）に認定されている審査登録機関又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証取得の有無により加点します。

(9) ISO14000シリーズ認証取得、エコアクション21登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO14000 認証取得済	10点
エコアクション21 登録済	5点
無し	0点

（上限：10点）

令和7年12月31日現在のISO14000シリーズにかかる認証取得の有無、エコアクション21への参加について一般財団法人持続性推進機構への登録の有無により加点します。ただし、ISO14000シリーズ認証を取得済の方については、エコアクション21登録の加算はしません。

(10) 金沢市との防災協定締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

締結の有無	付与数値
防災協定 締結済	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市との「防災協定」の締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無により加点します。

登録の有無	付与数値
かなざわ災害時等協力事業所 登録済	5点
無し	0点

(11) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5点
基準適合一般事業主認定 認定済	10点
無し	0点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在の次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が50人以上の者で、同法第12条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(12) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5点
基準適合一般事業主認定 認定済	10点
無し	0点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が101人以上の者で、同法第8条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(13) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

法定雇用率を超える障害者の雇用の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に定める障害者を、法定雇用率に相当する人数を超えて常時雇用している者に加点します。

(14) 金沢市消防団協力事業所の認定の有無

消防団協力事業所認定の有無	付与数値
有り	5点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所」の認定の有無により加点します。

2 建物管理業務

(1) 営業年数

営業年数	付与数値
20年以上	30点
10年以上	20点
10年未満	15点

審査基準日（令和7年10月1日）前日までの営業年数により加点します。1年未満の端数は切り捨てます。

(2) 従業員数

従業員数	付与数値
50人以上	45点
10人以上	30点
10人未満	15点

審査基準日（令和7年10月1日）現在の従業員数により加点します。

(3) 自己資本額

自己資本額	付与数値
5億円以上	60点
5千万円以上	50点
2千5百万円以上	35点
5百万円以上	25点
1円以上	15点
0円以下	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における自己資本額（貸借対照表の純資産合計額）により加点します。

(4) 自己資本比率

自己資本比率	付与数値
40%以上	30点
30%以上	25点
20%以上	20点
10%以上	15点
10%未満	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における自己資本額を総資本額（貸借対照表の負債・純資産合計額）で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

(5) 流動比率

流動比率	付与数値
140%以上	45点
120%以上	30点
100%以上	20点
80%以上	15点
70%以上	10点
70%未満	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における流動資産額を流動負債額で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

(6) 完成業務高

業種区分別平均完成業務高	付与数値
3 億円以上	9 0 点
2 億円以上 3 億円未満	7 5 点
1 億円以上 2 億円未満	6 0 点
5 千万円以上 1 億円未満	5 0 点
1 千万円以上 5 千万円未満	3 5 点
5 百万円以上 1 千万円未満	2 5 点
1 円以上 5 百万円未満	1 5 点
0 円以下	0 点

審査基準日（令和 7 年 10 月 1 日）直前の決算済 2 事業年度の業種区分別平均完成業務高により加点します。

(7) 業務成績評点（清掃業務に限る。）

評点（過去 4 年間の平均）	付与数値
8 5 点以上	2 0 点
8 0 点以上 8 5 点未満	1 5 点
7 8 点以上 8 0 点未満	1 0 点
7 5 点以上 7 8 点未満	5 点
6 5 点以上 7 5 点未満	0 点
6 2 点以上 6 5 点未満	－ 1 0 点
6 0 点以上 6 2 点未満	－ 1 5 点
6 0 点未満	－ 2 0 点

金沢市、企業局及び市立病院発注の清掃業務について、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの間に検査を受け、業務成績評点の通知を受けたものについて、成績評点の平均点により加点・減点します。

(8) 指名停止措置の有無

指名停止期間（過去 2 年間の通算）	付与数値
3 か月未満	－ 5 点
3 か月以上 6 か月未満	－ 1 0 点
6 か月以上 1 2 か月未満	－ 1 5 点
1 2 か月以上	－ 2 5 点

令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの間に本市において指名停止の措置を受けた期間の累計により減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に含まれる場合を対象とします。（指名停止措置期間の始期が令和 5 年 12 月 31 日以前の場合は、終期が令和 6 年 1 月 1 日以降であっても対象となりません。）

(9) 優良委託業務表彰（清掃業務に限る。）

表彰実績（過去 2 年間の実績）	付与数値
有り	1 0 点
無し	0 点

令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの間に金沢市の「優良委託業務表彰」を受賞された実績により加点します。

(10) ISO 9000 シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有り	1 0 点
無し	0 点

令和 7 年 12 月 31 日現在における ISO 9000 シリーズについて、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）に認定されている審査登録機関又は JAB と相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証取得の有無により加点します。

(11) ISO14000シリーズ認証取得、エコアクション21登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO14000 認証取得済	10点
エコアクション21 登録済	5点
無し	0点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在のISO14000シリーズにかかる認証取得の有無、エコアクション21への参加について一般財団法人持続性推進機構への登録の有無により加点します。ただし、ISO14000シリーズ認証を取得済の方については、エコアクション21登録の加算はしません。

(12) 金沢市との防災協定締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

締結の有無	付与数値
防災協定 締結済	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市との「防災協定」の締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無により加点します。

登録の有無	付与数値
かなざわ災害時等協力事業所 登録済	5点
無し	0点

(13) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5点
基準適合一般事業主認定 認定済	10点
無し	0点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在の次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が50人以上の者で、同法第12条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(14) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5点
基準適合一般事業主認定 認定済	10点
無し	0点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が101人以上の者で、同法第8条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(15) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

法定雇用率を超える障害者の雇用の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に定める障害者を、法定雇用率に相当する人数を超えて常時雇用している者に加点します。

(16) 金沢市消防団協力事業所の認定の有無

消防団協力事業所認定の有無	付与数値
有り	5点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所」の認定の有無により加点します。

3 樹木等管理業務

(1) 審査基準日（令和7年10月1日）直前の建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項に規定する造園工事の総合評定値

(2) 審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算済2事業年度の平均完成業務高を100万円で除した値を1点として換算した数値（上限100点）

ただし、総合評定値通知書中の完成工事高合計に当該完成業務高が含まれている場合は、付与しない。

(3) 業務成績評点

評点（過去4年間の平均）	付与数値
85点以上	50点
80点以上 85点未満	30点
78点以上 80点未満	15点
75点以上 78点未満	5点
65点以上 75点未満	0点
62点以上 65点未満	-20点
60点以上 62点未満	-30点
60点未満	-50点

金沢市、企業局及び市立病院発注の樹木等管理業務について、令和4年4月1日から令和7年12月31日までの間に検査を受け、業務成績評点の通知を受けたものについて、成績評点の平均点により加点・減点します。

(4) 指名停止措置の有無

指名停止期間（過去2年間の通算）	付与数値
3か月未満	-10点
3か月以上 6か月未満	-20点
6か月以上 12か月未満	-30点
12か月以上	-50点

令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間に本市において指名停止の措置を受けた期間の累計により減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に含まれる場合を対象とします。（指名停止措置期間の始期が令和5年12月31日以前の場合は、終期が令和6年1月1日以降であっても対象となります。）

(5) 優良委託業務表彰

表彰実績（過去2年間の実績）	付与数値
有り	20点
無し	0点

令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間に金沢市の「優良委託業務表彰」を受賞された実績により加点します。

(6) ISO9000シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在におけるISO9000シリーズについて、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）に認定されている審査登録機関又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証取得の有無により加点します。

(7) ISO14000シリーズ認証取得、エコアクション21登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO14000 認証取得済	10点
エコアクション21 登録済	5点
無し	0点

(上限：10点)

令和7年12月31日現在のISO14000シリーズにかかる認証取得の有無、エコアクション21への参加について一般財団法人持続性推進機構への登録の有無により加点します。ただし、ISO14000シリーズ認証を取得済の方については、エコアクション21登録の加算はしません。

(8) 金沢市との防災協定締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

締結の有無	付与数値
防災協定 締結済	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市との「防災協定」の締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無により加点します。

登録の有無	付与数値
かなざわ災害時等協力事業所 登録済	5点
無し	0点

(9) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5点
基準適合一般事業主認定 認定済	15点
無し	0点

(上限：15点)

令和7年12月31日現在の次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が50人以上の者で、同法第12条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、15点の加点となります。

(10) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5点
基準適合一般事業主認定 認定済	15点
無し	0点

(上限：15点)

令和7年12月31日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が101人以上の者で、同法第8条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、15点の加点となります。

(11) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

法定雇用率を超える障害者の雇用の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和7年12月31日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に定める障害者を、法定雇用率に相当する人数を超えて常時雇用している者に加点します。

(12) 金沢市消防団協力事業所の認定の有無

消防団協力事業所認定の有無	付与数値
有り	5点
無し	0点

令和7年12月31日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所」の認定の有無により加点します。

4 賃貸借業務及びその他委託業務

(1) 営業年数

営業年数	付与数値
20年以上	30点
10年以上	20点
20年未満	
10年未満	15点

審査基準日（令和7年10月1日）前日までの営業年数により加点します。1年未満の端数は切り捨てます。

(2) 従業員数

従業員数	付与数値
100人以上	30点
50人以上	24点
100人未満	
30人以上	18点
50人未満	
10人以上	12点
30人未満	
10人未満	6点

審査基準日（令和7年10月1日）現在の従業員数により加点します。

(3) 自己資本額

自己資本額	付与数値
1億円以上	30点
5千万円以上	24点
1億円未満	
1千万円以上	18点
5千万円未満	
3百万円以上	12点
1千万円未満	
1円以上	6点
3百万円未満	
0円以下	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における自己資本額（貸借対照表の純資産合計額）により加点します。

(4) 自己資本比率

自己資本比率	付与数値
30%以上	30点
25%以上	25点
30%未満	
10%以上	15点
25%未満	
10%未満	0点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における自己資本額を総資本額（貸借対照表の負債・純資産合計額）で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

(5) 流動比率

流動比率	付与数値
100%以上	30点
90%以上	24点
100%未満	
80%以上	18点
90%未満	
70%以上	12点
80%未満	
60%以上	6点
70%未満	
60%未満	3点

審査基準日（令和7年10月1日）直前の決算における流動資産額を流動負債額で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

(6) 完成業務高

業務区分別平均完成業務高	付与数値
2 5 億円以上	1 5 0 点
1 5 億円以上 2 5 億円未満	1 2 0 点
5 億円以上 1 5 億円未満	9 0 点
1 億円以上 5 億円未満	7 5 点
5 千万円以上 1 億円未満	6 0 点
1 千万円以上 5 千万円未満	4 5 点
1 千万円未満	3 0 点

審査基準日（令和 7 年 10 月 1 日）直前の決算済 2 事業年度の業務区分別平均完成業務高により加
点します。

(7) 指名停止措置の有無

指名停止期間（過去 2 年間の通算）	付与数値
3 か月未満	－ 5 点
3 か月以上 6 か月未満	－ 1 0 点
6 か月以上 1 2 か月未満	－ 1 5 点
1 2 か月以上	－ 2 5 点

令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで
の間に本市において指名停止の措置を受けた期
間の累計により減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に
含まれる場合を対象とします。（指名停止措置期
間の始期が令和 5 年 12 月 31 日以前の場合は、終
期が令和 6 年 1 月 1 日以降であっても対象とな
りません。）

(8) ISO 9000 シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有り	1 0 点
無し	0 点

令和 7 年 12 月 31 日現在における ISO 900
0 シリーズについて、公益財団法人日本適合性認
定協会（以下「JAB」という。）に認定されて
いる審査登録機関又は JAB と相互認証してい
る認定機関に認定されている審査登録機関の認
証取得の有無により加点します。

(9) ISO 14000 シリーズ認証取得、エコアクション 21 登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO 14000 認証取得済	1 0 点
エコアクション 21 登録済	5 点
無し	0 点

（上限：10 点）

令和 7 年 12 月 31 日現在の ISO 14000 シリ
ーズにかかる認証取得の有無、エコアクション 21
への参加について一般財団法人持続性推進機構への
登録の有無により加点します。ただし、ISO 14
000 シリーズ認証を取得済の方については、エコ
アクション 21 登録の加算はしません。

(10) 金沢市との防災協定締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

締結の有無	付与数値
防災協定 締結済	1 0 点
無し	0 点

令和 7 年 12 月 31 日現在における金沢市との「防
災協定」の締結、かなざわ災害時等協力事業所登録
の有無により加点します。

登録の有無	付与数値
かなざわ災害時等協力事業所 登録済	5 点
無し	0 点

(11) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5 点
基準適合一般事業主認定 認定済	10 点
無し	0 点

(上限：10 点)

令和 7 年 12 月 31 日現在の次世代育成支援対策推進法第 12 条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が 50 人以上の者で、同法第 12 条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10 点の加点となります。

(12) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無	付与数値
一般事業主行動計画 届出済	5 点
基準適合一般事業主認定 認定済	10 点
無し	0 点

(上限：10 点)

令和 7 年 12 月 31 日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 8 条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が 101 人以上の者で、同法第 8 条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10 点の加点となります。

(13) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

法定雇用率を超える障害者の雇用の有無	付与数値
有り	10 点
無し	0 点

令和 7 年 12 月 31 日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 1 号に定める障害者を、法定雇用率に相当する人数を超えて常時雇用している者に加点します。

(14) 金沢市消防団協力事業所の認定の有無

消防団協力事業所認定の有無	付与数値
有り	5 点
無し	0 点

令和 7 年 12 月 31 日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所」の認定の有無により加点します。